

告 示

埼玉県告示第十一号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年一月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

清水 真理	栗本 太嗣	江藤 誠一郎	三宅 敦	原田 雅義	坂本 信之	医師の氏名
視覚障害	呼吸器機能障害	害 ぼうこう又は直腸機能障	肢体不自由	臓機能障害 能障害、小腸機能障害、肝	害、小腸機能障害 肢体不自由、じん臓機能	指定障害区分
院 医療法人社団愛友会上尾中央総合病	埼玉県立がんセンター 地方独立行政法人埼玉県立病院機構	中央病院 独立行政法人国立病院機構西埼玉中	防衛医科大学校病院	社会医療法人東明会原田病院	医療法人財団明理会イムス富士見総 合病院	医療機関の名称
上尾市柏座一―十一―十	八十 北足立郡伊奈町小室七百	十一 所沢市若狭二―千六百七	所沢市並木三―二	入間市豊岡一―十三―三	七―一 富士見市鶴馬千九百六十	医療機関の所在地
令和三年十月一日	令和三年九月三十日	令和三年七月一日	令和三年三月三十一日	令和二年八月十日	令和二年五月三十一日	辞退年月日

奥野 暁子	枝元 良広	福岡 正裕	加藤 直樹	小室 舜一	高山 圭	森 秀暁
肝臓機能障害	肝臓機能障害	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	視覚障害	心臓機能障害
健生堂医院	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院	医療法人啓仁会介護老人保健施設平成の森	医療法人埼玉成恵会病院	医療法人徳明会小室クリニック	防衛医科大学校病院	医療法人財団聖蹟会埼玉県央病院
秩父市東町二十八―五	蓮田市黒浜四千百四十七	比企郡川島町畑中四百七十八―一	東松山市石橋千七百二十一	飯能市八幡町二―三	所沢市並木三―二	桶川市坂田千七百二十六
令和三年十二月十六日	令和三年十二月十六日	令和三年十二月十三日	令和三年十二月十三日	令和三年十一月三十日	令和三年十月三十一日	令和三年十月十四日

岡部 和彦	水村 重美
肢体不自由	肢体不自由
医療法人岡部医院	水村医院
秩父市本町二―六	日高市原宿二百十六―一
令和三年十二月三十日	令和三年十二月二十日